

(総務部電子自治体推進課 一般競争入札の実施)

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和7年3月21日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 業務名
人事給与関係帳票印刷業務委託
 - (2) 委託期間
契約締結日から令和8年3月31日とする。
 - (3) 委託する給与関係帳票の内容
給与等支払明細書、住民税納付書等(詳細は仕様書別紙対象帳票一覧を参照)
 - (4) 委託予定件数
約94,611件(詳細は仕様書別紙対象帳票一覧を参照)
 - (5) 納入場所
大分県総務部 デジタル政策課
- 2 大分県共同利用型電子入札システムの利用
本件調達は、大分県共同利用型電子入札システムを用いず、紙による入札を行う。
- 3 契約条項を示す場所及び日時
 - (1) 場所
〒870-8501 大分県大分市大手町三丁目1番1号
大分県総務部 電子自治体推進課 システム開発支援班
電話 097-506-2079
FAX 097-506-1845
 - (2) 日時
令和7年3月21日(金)から令和7年3月27日(木)まで(日曜日、土曜日及び祝日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで
- 4 契約に関する事務を担当する部局の名称
〒870-8501 大分県大分市大手町三丁目1番1号
大分県総務部 電子自治体推進課 システム開発支援班
電話 097-506-2079 FAX 097-506-1845
※令和7年4月1日よりデジタル政策課に読み替える。
- 5 入札参加条件
次の要件を全て満たす者であること。
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有している者であること。
 - (3) プライバシーマークを取得している者であること。
 - (4) 令和7年3月27日(木)午後5時15分までに上記(3)の証明書の写し及び当該調達予定役務又はこれと同等の役務に係る契約履行実績があることを証明した書類を提出した者。
 - (5) この公告の日から下記8に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格(「大分県が発注する情報システム開発業務の請負契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格」の廃止後も資格を有していると見なされている者を含む)を有している者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。

(6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

(7) 令和7年3月27日（木）午後5時15分までに入札参加申請を行い、その後入札参加の承認を受けた者

6 入札書及び契約の事務において使用する言語及び通貨

(1) 使用言語

日本語

(2) 通貨

日本国通貨

7 入札

(1) 日時 令和7年4月1日（火）午後2時00分

ただし、郵送の場合は、3月28日（金）午後4時00分までに上記4に必着すること。

(2) 場所 大分県庁舎 本館4階 41会議室

※5分前までに入場すること。

※入札場所には駐車場がないため、公共交通機関または有料駐車場等を利用すること。

8 開札の方法

開札は、入札参加者又はその代理人が立ち会いのもと行うものとする。この場合において、入札参加者又はその代理人が立ち会わないときは、入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせこれを行う。

(1) 開札場所

〒870-8501 大分市大手町三丁目1番1号

大分県庁舎 本館4階 41会議室

(2) 開札日時

令和7年4月1日（火）午後2時00分

(3) 再度入札

開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。なお、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で行うものとする。

9 入札保証金及び契約保証金

免除とする。

10 入札の無効

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

11 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を契約の相手方とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 入札者がいないとき若しくは再度入札をしても落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとする。

12 その他

その他の詳細は、入札説明書による。